

第 15 回豊川市地域公共交通会議議事録

- 1 日 時：平成 25 年 1 月 22 日（火）
午後 1 時 30 分～午後 3 時 20 分
- 2 場 所：豊川市勤労福祉会館 視聴覚室
- 3 出席者：柴山卓也委員（愛知県地域振興部交通対策課）
富安隆徳委員（豊鉄バス株式会社）
清水康朗委員（豊鉄タクシー株式会社 上村正美代理出席）
長崎三千男委員（公益社団法人愛知県バス協会）
鈴木榮一委員（愛知県タクシー協会豊川蒲郡支部）
林 貞男委員（豊川市連区長会）
夏目光季委員（一宮地区区長会）
渡辺晴美委員（音羽連区）
鈴木忠利委員（御津連区）
諸永敬典委員（小坂井連区）
伊奈克美委員（（特非）とよかわ子育てネット）
中野瑛紀子委員（こすもすの会）
西尾和晴委員（中部運輸局愛知運輸支局）
長坂和俊委員（愛知県交通運輸産業労働組合協議会）
稲垣光正委員（中部地方整備局名古屋国道事務所 金武昌樹代理出席）
大嶽弘次委員（愛知県東三河建設事務所）
桑名利幸委員（愛知県豊川警察署 大久保歩代理出席）
伊豆原浩二委員（愛知工業大学）
廣島康裕委員（豊橋技術科学大学）
山脇 実委員（市長）
竹下一正委員（市市民部長）
渥美昌之委員（市健康福祉部長）
竹本和男委員（市建設部長 岡田光弘代理出席）
- 4 オブザーバー：斎藤誠一（豊橋市都市計画部都市交通課）
請井洋一（新城市総務部行政課）
- 5 欠席者：鈴木委員
- 6 事務局：松寄次長、飛田地域安心課長、中野課長補佐、安藤係長、杉下主任、梅田
- 7 傍聴人：8 人
- 8 次 第
 - (1) 協議事項
名鉄バス東部(株)西浦豊橋線の廃止申し出について
平成 25 年 5 月からの見直し路線の運行計画（案）について
 - (2) 報告事項
利用促進の取組結果及び運行開始以降の利用者実績について
 - (3) その他

8 議事内容

事務局： 本日は、お忙しい中お集まりいただき誠にありがとうございます。議題に入る前に、本日の会議には傍聴を希望される方がお見えです。今回の議題をみましても傍聴に差し支えないと思われますので、事務局の判断で今回の会議は公開とさせていただきます。なお本日は、豊川市老人クラブ連合会の鈴木委員が欠席です。また、豊鉄タクシー(株)の清水委員の代理として上村様、中部地方整備局名古屋国道事務所の稲垣委員の代理として金武様、愛知県豊川警察署の栗名委員の代理として大久保様、豊川市建設部の竹本委員の代理として岡田次長に出席いただいています。また本日の会議には、豊橋市都市計画部都市交通課の斎藤誠一様と新城市総務部行政課の請井洋一様にオブザーバーとしてご参加いただいています。それでは、第15回豊川市地域公共交通会議を開催します。はじめに会長である山脇市長から一言ご挨拶させていただきます。

会 長： 本日は、委員の皆様方におかれましては、ご多忙中にもかかわらずご出席いただき、ありがとうございます。今回は15回目ということで、長期間にわたりご尽力いただきましたこと改めて感謝いたしたいと思います。今年は、市制施行70周年という節目の年であります。市では70周年を迎えるにあたり、キャッチフレーズを募集し多くの方のご応募をいただきました。「とよかわ 人の輪 地域の輪」というキャッチフレーズのもと、今年から来年3月にかけて様々な事業に取り組んでまいります。また、5月には市民病院の移転を予定しており、新市民病院への交通アクセスを確保することが大きな課題になります。そのため豊川市コミュニティバスが、新市民病院への交通アクセスの充実を図る重要な役割を果たすものと考えております。本日の会議では、新市民病院の開院に向けて検討しています、市内バス路線の変更案について協議をお願いすることになります。今後も多くの市民の皆様から利用されるバス路線とするために、本日も委員の皆さまから貴重なご意見、ご議論を賜りますようお願いいたします。簡単ですがあいさつとさせていただきます。

事務局： なお、山脇市長はこれから次の公務のため、ここで退席させていただきますので、よろしくお願いいたします。

(市長退席)

事務局： それでは座長、進行をよろしくお願いいたします。

座 長： 会議の進行に入らせていただきますが、始めに本日の議事録署名人を指名します。本日は、愛知県タクシー協会の鈴木委員と愛知県東三河建設事務所の大嶽委員にお願いいたします。では、次第に沿って会議を進行します。協議事項「名鉄バス東部(株)西浦豊橋線の廃止申し出」について説明をお願いします。

事務局： 「名鉄バス東部(株)西浦豊橋線の廃止申し出」について説明します。西浦豊橋線は、現在、国・県から補助金を受け運行していますが、利用者の減少に伴い経費が増加し、赤字運行が続いているため、名鉄バス東部(株)から愛知県に平成25年4月1日付けで廃線の申し出がありました。この件は、愛知県バス対策協議会で協議する案件となりますが、豊川市地域公共交通会議として、西浦豊橋線の廃線に対する考えをまとめたいと思います。西浦豊橋線は1日4往復運行され、市内にバス停は5ヵ所です。年間輸送人員は減少傾向で、平均乗車密度も5人を割る状況です。市内のバス停別の利用数は、名鉄バス東部(株)が行った平日2日間の調査結果によると、どのバス停も「利用がない」または「1日平均1名の利用」という結果です。また豊川市でも利用実態調

査を行いました。平成 21 年度には 1 日の調査で利用者はなく、平成 22 年度は 1 週間調査を行いました。どのバス停も 1 週間で「1 名程度の利用」、または「利用がない」という結果でした。西浦豊橋線のバス停周辺では、御津線、ハートフル号が運行されています。そして、2 つの路線は、愛知御津駅を経由していますので、西浦豊橋線が廃線になった場合でも、豊橋、蒲郡市への移動手段は、御津線、ハートフル号、JR 線でカバーできると考えています。廃線に伴い、勢圏外となる範囲は小さいものと考えています。住民への説明は、昨年 2 回、事務局が地域の代表者の方々に対し、廃線の申し出について説明を行いました。特に意見等はない状況です。事務局としては、廃線申し出については、利用者数が少ないこと、コミュニティバスや鉄道により豊橋・蒲郡市への移動手段がカバーできること、地域から意見等もないため、廃線も仕方が無いものと考えています。また、愛知県バス対策協議会での協議結果については、次回会議で報告します。

座 長： ただいまの説明に関して何かご意見ご質問等ありますか。それでは、ご意見等ないようですので、西浦豊橋線の廃止についてはやむなしということで協議が整ったことにいたしますがよろしいですか。

（異議なしの声あり）

座 長： それでは、協議が整ったということで進めます。来月の県のバス対策協議会で、豊川市では協議が整ったということで報告します。次に「平成 25 年 5 月からの見直し路線の運行計画（案）」について説明をお願いします。

事務局： 「平成 25 年 5 月からの見直し路線の運行計画（案）」について説明します。最初に豊鉄バス新豊線・豊川線の変更案になります。現在の路線を緑色と黒の点線で、変更するルートを示す赤の点線で示しています。変更案では、青の点線で囲んだ区間になりますが、姫街道を通り、新市民病院まで延伸する、それから、赤色の点線で囲んだ区間で、商業施設の近くを運行するために、東曙町バス停～本野原バス停間でルートの変更を行います。新たに設置するバス停については、現在協議中ですが、設置場所を赤色で示しています。四角い枠の中の数字は、概算ですが、バス停間の距離を表わしています。新規バス停の名称は全て仮称ですが、新市民病院、八幡駅口、野口町、諏訪西町、豊川体育館前、大堀町バス停の 6 ヶ所です。新市民病院のバス停は、病院建物の正面玄関口に設置されます。次に八幡駅口バス停について、コミュニティバスは、八幡駅前のロータリーに乗り入れしていますが、新豊線・豊川線の車両は大きいので、八幡駅前へ乗り入れせず、駅近くにあるスーパー付近へ設置します。また、野口町、諏訪西町バス停の位置は、コミュニティバスバス停と同じ場所になり、コミバスと共用です。また、豊川体育館前バス停は、体育館前バス停利用者の利便性、そしてゾーン制運賃の料金体系を維持するため、既設のバス停とは別に、姫街道沿いに新たにバス停を設置します。設置場所は、現在公安と協議を行っており、その結果により設置場所を変更する場合があります。続いて、大堀町バス停については、商業施設に近く、安全性を考慮した場所に設置します。また、豊川駅方面の本野原バス停については、ルート変更により移設します。次にダイヤ案について説明します。新豊線と豊川線のダイヤ案となります。現在、新規バス停の一部で協議を行っていますので、今回の資料には、主要バス停のダイヤだけ示しています。運行本数は、平日、休日とも現在と同じ運行本数を確保します。豊橋から豊川・新城方面の平日の運行本数は、新豊線・

豊川線合わせて39本あります。この中で新市民病院を経由する便については、「豊川市民病院経由」に○印を付けた、39便中、33便です。また、その右に新豊線に該当する便には○印をつけており、現在と同じ12便確保します。残りの27便が豊川線となりますが、豊川線の中で△を印した便は、新市民病院を経由しない便で、病院の受付時間外に5便あります。次に◎を印した便は、新市民病院が終点となる便で、9便あります。そして、■印の便は、豊川線が豊川駅前に着後、引き続き一宮線として本宮の湯まで運行する便で、現在と同じ午前午後各2便確保します。また、□印の便は、終点が豊川体育館前となります。続いて、コミュニティバスの変更案について説明します。今回は、路線のルート変更案に伴う新規バス停の設置案、運行本数、ダイヤ案を作成しました。千両三上線、御油地区地域路線は、運行ルートの見直しはありませんが、多くの基幹路線のダイヤを見直すことに併せ、この2路線のダイヤも一部修正が必要と考えたため、今回ダイヤの修正案を示しています。最初に豊川国府線について説明します。現在のルートを赤い線、延長するルートを水色で示しています。赤字で示したバス停は新規バス停となり、名称については仮称です。また、青の点線の中に黒い枠で囲っている数値は、概算ですがバス停間の距離を表わしています。ルート変更案は、前回会議で示させていただいたルートと同じで2ヶ所です。1つ目は、赤い点線の枠で囲んだ区間で、名鉄八幡駅と新市民病院を結び、新市民病院を経由するルートに見直しをします。2つ目は、青色の点線の枠で囲んだ区間で、国府駅とゆうあいの里を結ぶ路線に見直します。豊川養護学校へ運行する便がゆうあいの里に行く場合は、北側の上のルートで運行し、豊川養護学校を経由しない便がゆうあいの里まで運行する場合は、南側の下のルートで運行します。新規バス停は、平尾市民館、駒場、上藤井、豊川市民病院（新市民病院）バス停、ゆうあいの里バス停の5箇所にあります。平尾市民館、駒場、上藤井バス停は、住宅の集積や、車両停車の際の安全性、バス停間の距離を考慮して設置を考えています。平尾市民館バス停は、北部線運行時と設置場所が同じになりますが、砂利の空き地が保育園送迎時の駐車場等に利用され車両の出入が多い時間帯もあり、利用者の安全性を考慮して片方向のみ設置します。駒場、上藤井バス停は、住宅が集積し運行や利用者の安全が確保される場所に設置を行います。豊川市民病院のバス停については、新豊線・豊川線、ゆうあいの里小坂井線、音羽線、御津線とバス停を共用、そして、ゆうあいの里バス停については、ゆうあいの里小坂井線とバス停を共用します。また、国府駅方面の八幡大池バス停については、設置場所が道路として拡幅されるため移設を行います。また、概算ですが、ルート変更案の片道延長キロ、所要時間と運行本数をまとめています。新市民病院、それからゆうあいの里まで延伸することにより、片道の延長キロ、所要時間が増えています。運行本数については、国府駅からゆうあいの里までの便を片道4便確保しますが、国府駅から豊川駅前間の運行本数が7本から5本に減少することになります。続いて、ゆうあいの里小坂井線について説明します。延伸するルートを赤い線、変更後廃止するルートを黒の点線で示しています。変更箇所は3箇所あります。1つは、西小坂井駅～伊奈駅前萬楽バス停間で小坂井町住民の利用拡充を図るため、商業施設を通り、駅から離れ住宅が集積している地域を経由するルートに見直しを行います。2つ目は、現在バス勢圏から外れている小田渕町、桜町、蔵子を通り、新市民病院を経由するルートに見直しを行います。新市民病院を経由後は、蔵子、下野川町を

通り「新桜町バス停」と結び現在のルートに戻り運行を行います。3つ目は、現在「新桜町バス停」と「西塚公園バス停」間で市民病院を経由して運行していますが、市民病院移転後は「西塚公園バス停」へ直進するルートに見直しを行います。片道延長のキロ数は概算ですが、変更後は現在よりも6.5kmほど延長され、所要時間が1便あたり24分ほど多くかかります。そのため運行本数は、片道5便になります。新規バス停名は仮称で、全部で10箇所あります。設置については、バス停の場所を分かりやすくするため、目印となる商業施設や、公共施設を選び、利用者の待機場所の安全性及びバス停間の距離を考慮して設置を考えています。新規バス停の中で、豊川市民病院のバス停については、新豊線・豊川線、ゆうあいの里小坂井線、音羽線、御津線とバス停を共用します。また、新規バス停ではありませんが、「市役所バス停」について、利用者の利便性を考慮して、正面玄関前に移設します。新規バス停が10箇所ありますが、ルート変更により「フロイデンホールバス停」「宿中島バス停」「市民病院バス停」の3箇所のバス停は、変更後に廃止するバス停となり変更後のバス停数は28箇所となります。続いて一宮線については、新豊線・豊川線の変更に合わせてルート変更・ダイヤの見直しを行うため、東曙町バス停～本野原バス停間で商業施設の近くを運行するルートに見直しを行い、商業施設近くに新たに「大堀町バス停」を設置します。変更後のバス停数は17箇所です。また、豊川駅方面の本野原バス停については、変更後のルートでは利用できないため移設します。ルート変更による1便あたりの所要時間は、現在よりも2分延びて22分となりますが、運行本数については、現在と同じく平日・休日とも、午前2便・午後2便、計4便を確保します。続いて音羽線、御津線についてですが、2路線ともルート変更は、同じ所になります。2路線とも新市民病院開院後には、名鉄八幡駅から新市民病院に延伸するルートに見直しを行います。新たに設置する「豊川市民病院バス停」は、新豊線・豊川線、豊川国府線、ゆうあいの里小坂井線と共有します。また「市役所バス停」については、正面玄関口に移設します。変更後のバス停数は音羽線が34箇所、御津線が25箇所となります。音羽線、御津線とも新市民病院までルートを延伸することにより所要時間が数分伸びますが、運行本数については、現在と同じ運行本数を確保します。次にルート変更案・バス停設置案を基にバス勢圏を示した図になります。半径500mのバス勢圏で見ると、森林・河川を除いた面積に対するカバー率は、現在80%から、見直し後には84%になります。そして人口に対するカバー率は、63%が見直し後は69%になります。今回示しました、新規バス停の設置場所については、公安と事前協議を行い、設置についての内諾を得ています。また、設置場所の地権者や設置場所周辺の住民の方、その地域の代表者にも説明させていただき、設置についての了承を得ている状況です。続いて運行ダイヤ案について説明します。最初に豊川国府線のダイヤ設定の考え方について説明します。豊川国府線のダイヤ案の考え方は大きく4つにまとめており、1つ目は、豊川養護学校には、現在と同じダイヤで運行する。2つ目は、ゆうあいの里には、開館時間の9:00～17:00に合わせて運行を行う。3つ目は、現在、豊川駅前～国府駅間を上り下り各7便運行していますが、上り下りの最終便の利用者が少ない状況です。ゆうあいの里までの運行本数を確保する必要がある、ルート延伸による運行経費の増加が見込まれること、また、市民病院移転後は、新豊線・豊川線の多くの便が八幡まで運行されることで、豊川国府線の運行をカバーすることができるものと考え、豊川駅前～国府

駅間の運行本数を調整します。4つ目は、交通結節点で他の路線との乗り継ぎを考慮する。以上のことからダイヤの設定を行いました。国府駅～豊川駅前間の運行本数が、現在の片道7便から片道5便に減便になりますが、延伸されたゆうあいの里には、片道4便運行を行います。また、養護学校へは、北回りの便を合わせて片道2便運行します。上の表が、豊川駅前から国府駅、ゆうあいの里方面のダイヤ、下がゆうあいの里から豊川駅前方面のダイヤになります。第1便を見ますと7:30に豊川駅前を出発し8:23に豊川養護学校に到着することになります。そして時刻の右の接続路線の欄に記載されている場合は、40分未満で他の路線と乗り継ぎができることを表わしています。その右に、緑色の背で、黒字で「13分・小」と記されています。色は、接続する路線を示しており、緑色はゆうあいの里小坂井線を表わしています。そして「13分」は乗継までの時間、「小」は行先「小坂井方面」を表わしています。この場合は「7:40に体育館前バス停を降車して、13分後にゆうあいの里小坂井線の小坂井方面のバスに乗継ぐことができる」ことを意味しています。次に先ほど接続の状況を図に表わしています。豊川国府線が7:30に豊川駅前を出発し、7:40に豊川体育館前到着します。13分後の7:53にゆうあいの里小坂井線が豊川体育館前に到着しますので、乗り継ぐと8:09新市民病院、8:35西小坂井駅に到着できることを示しています。次に千両三上線について、ダイヤ設定の考え方について説明します。最初に運行本数は、ルートの変更もないため、現在と同じ片道6便確保します。ダイヤの見直しは、現在の運行時間帯をベースに行っています。千両三上線を利用して新市民病院に行く場合は、豊川駅前で乗り継ぎが必要です。このため、1便、2便の8時台で、豊川国府線との接続を検討しましたが、その時間帯豊川国府線は、国府駅から養護学校、ゆうあいの里間を運行しており接続が難しいため、第3便・4便で豊川国府線と接続し、新市民病院には、受付時間内である11:00までに到着できるように見直しを行っています。その他の便についてもなるべく豊川国府線との接続を考慮してダイヤの見直しを行いました。接続が難しい時間では、新豊線・豊川線との接続を考慮してダイヤの見直しを行っています。続いてゆうあいの里小坂井線についてですが、現在の運行時間帯をベースにダイヤの見直しを行いました。1便と2便で新市民病院の受付時間に到着できるように、始発の時間を現在よりも10分程度早くし、7:30 ゆうあいの里発に見直しています。また、午前中に豊川駅方面からの利用者が、ゆうあいの里へ行くことができるよう、第3便は豊川体育館前を終点とし、第4便は豊川体育館前から折返し、ゆうあいの里まで運行するダイヤに見直しを行います。その他の便については、体育館前バス停では多くの路線が経由しますので、できる限り体育館前バス停での接続を考慮したダイヤに見直しを行っています。運行本数については、1便あたりの所要時間が24分増えたため、現在の11便から10便となります。音羽線については、昨年10月に運行の見直しを行ってから間もないこと、そして現在のダイヤで地域路線との乗り継ぎができているため、グリーンヒル音羽～国府駅間では、ダイヤの見直しはありません。今回は、国府駅から市役所の間で、名鉄八幡駅から新市民病院を経由する時間を考慮して、現在のダイヤを1～2分ずらすという微修正を行いました。運行本数は現在と同じ10便です。御津線については、豊川国府線の国府駅から豊川駅方面の便の減少、そして、音羽線が昨年10月の見直しにより、市役所まで運行する便が午前中1便しかないため、御津線で国府駅方面から新市民病院へのアクセスを

多く確保したいと思います。そのため、始発時間を今より 20 分程度早め、第 1 便を 6 : 50 あかね児童館発、新市民病院止まりとし、第 2 便は、新市民病院であかね児童館に折り返しすることにします。こうすることで、午前中、国府駅方面から新市民病院の受付時間の 11 : 00 までに 3 本運行を行います。そして、日中の便は市役所まで運行するダイヤに変更しています。また御津地区からゆうあいの里へは、3 便で行くことができるように、10 便、12 便では、ゆうあいの里からの帰りを考慮し、国府駅で豊川国府線と乗継ぎができるようにダイヤの見直しを行いました。運行本数については、現在と同じ 16 便です。御油地区地域路線についてですが、地域協議会では、市民病院移転に伴う運行内容の見直しを協議した結果、運行開始から間もないため、運行ルート、運行本数については見直しを行いませんが、ダイヤについては、新市民病院からの帰宅を考慮して、市民病院方面から来る御津線から乗継ぎできるように、第 3 便の国府駅の出発時間を現在よりも 30 分遅くし、12 : 00 国府駅発に変更します。その他の便については、現在と同じダイヤで運行します。続いて、見直し後の運賃体系についてですが、ルート変更による運賃体系の変更はありません。それから、国府駅から新たに結ばれる「ゆうあいの里」までの運賃については、北部線運行時は、国府駅から「ゆうあいの里」まで 270 円でしたので、見直し後は以前よりも安い運賃 200 円とするため、変更案では「ゆうあいの里」バス停を「豊川体育館前バス停」と同様に東西のそれぞれのゾーンに属するバス停として考えています。そして、乗継券については、新たに「ゆうあいの里バス停」、「新市民病院バス停」で発行します。最後に今後のスケジュールですが、路線の変更は、市民病院の移転・開院に合わせ、今のところ 5 月 1 日の変更を考えています。今回のお示しさせていただいたダイヤは、新豊線・豊川線のダイヤ見直しなどにより、微修正が生じる場合がありますので、最終的な運行計画の変更案は、次回会議に示させていただきますが、今回は、ただ今説明しました変更案で今後の詳細な作業を進めていかどうか内容を確認していただき、よろしければ、この案を基に今後の作業を進めさせていただきます。

座 長： ただいまの説明について、ご意見ご質問等ございますか。

委 員： 千両三上線で新市民病院へ行く場合、1 便に上千両集会所で乗り、豊川駅前で新豊・豊川線の乗継ぎで 20 分待ちます。乗り換えると初乗り料金がかかるため 200 円プラス 300 円で合計 500 円の負担です。3 便で行くと、豊川駅前でコミュニティバスへの乗継ぎに 43 分待ち時間がありますが、合計 300 円です。このような形態ですと、1 便で行った場合には名鉄電車が本数もあり、大人が 220 円で行けます。アンケートの意見の中で重要視する点について、乗継なしで行けることや、運賃負担が少ないことが望まれているので、この要求を満たすため、運賃体系で便宜が図れるかどうかご検討していただきたいと思います。

事務局： 千両三上線は路線の変更はないですが、他の基幹路線の見直しを受けダイヤの見直しを行いました。中間の豊川駅では、豊川国府線、新豊線・豊川線と乗継ができますが、千両地区・三上地区の双方から豊川駅前に結ぶ時間を合わせることが難しく苦勞した路線の 1 つです。千両から市民病院行きの便が悪いというのは、事務局としても承知していますが、今回は運行して約 1 年のためゾーンの見直しは考えていません。現在 3 便で豊川国府線への乗継待ち時間が 43 分ですので、これをもう少し短くできないか考えると同時に、現状として三上方面から病院へは非常にアクセスが良くなって

おり、千両方面からは三蔵子・本野と利用者が多いということもあるため、1便を朝のもっと早い時間に設けるなどもう少し考え、千両方面からも利用しやすい形に検討したいと思います。

座 長： この5月には間に合うのは難しいのでしょうか。

事務局： 3月にもう一度会議がありますので、そこで最終案が出せるよう、事務局で運行事業者と詰め、もう少し利便性の高いダイヤをお示しできたらと思います。

座 長： 今のご指摘については次回もう一度検討していただきます。豊川国府線は新市民病院まで路線が延びることによって、所要時間の関係から、本数を減らさざるを得ませんが、少ない時間でどのように利用者に変更を知らせるか、何かお考えはありますか。

事務局： 合併前の1市4町で、4町では1回ずつ、旧豊川市では2回の計6回、4月中旬に地元説明会開催を予定しています。その時にそれぞれの地域ごとに、市民病院やゆうあいの里までどの便を利用すれば行けるのか、帰りはどうなのかを作って説明したいと考えています。また、バスマップを新しく作成し、4月15日号の広報と合わせて各戸配布を考えています。

座 長： 以前にも大変よいガイドブックを作っていただきましたが、ぜひそのようなものを期待します。また、現在の利用者のことも大切ですので、変更についてきちんと周知していただきたいと思います。他にいかがですか。

委 員： 養護学校へ行く便が、変更前は片道3便で、変更後は片道1便となっていて、減っているように読み取れます。通学の利用がありますが、回数が減少することによって支障はないのでしょうか。

事務局： 養護学校行きの時間は、見直し後も行き2本帰り1本で、時間も全く変えないよう配慮しています。国府駅を8時17分に出て養護学校へ8時23分着、養護学校を8時28分に出発して戻ってきて、国府駅に8時34分着が1回目の便です。2本目は国府駅を8時40分発、8時46分に養護学校を経由してゆうあいの里へ行き、国府駅に戻ってきます。もともと終点が養護学校でしたが、養護学校行きの2回目の便がゆうあいの里まで延伸し、国府駅へ戻ってきます。帰りは、ゆうあいの里を14時54分発で、養護学校へは15時、国府駅に15時6分着で帰りの便も確保しています。

座 長： ゆうあいの里まで延伸していますが、養護学校への便は変わらないということです。

委 員： 国府方面から市民病院開始の8時までに間に合う路線は、ジャンボタクシーの御津1便のみですが、乗客が多い場合に朝早い時間でも追加便は出ますか。

事務局： 追加便は可能です。

座 長： 他にいかがですか。バス停については、低木やガードレールのところが散見しますが、5月までに環境整備は完了できますか。

事務局： 道路管理者と協議し、本年度中に工事をさせていただくので、5月の運行までには間に合う予定です。

座 長： 警察にはこれでよいという返事をいただいているのですか。

事務局： 事前に現場を見ていただき、場所の確認をしていただいています。

座 長： それでは、千両三上線の接続等ご指摘いただいたものもありますが、このような形でもう少し内容を詰めていただき、次回再度検討するという事で次の作業に移らせていただいてよろしいですか。

(異議なしの声あり)

座 長： それではご了承いただきましたので、この形で次へ進め、もう一度 3 月にご議論いただきます。ゆうあいの里でのゾーンの変更案についても、ゆうあいの里を境界にすることで、西の方も東の方もゆうあいの里へは 1 つのゾーンで行けるようになり、利用者の利便性が図られます。これも市民の皆さんへ PR して下さい。続いて「利用促進の取組結果及び運行開始以降の利用者実績について」をお願いします。

事務局： 「利用促進の取組結果及び運行開始以降の利用者実績」について説明します。まず、利用促進の取組結果について、夏休み小学生運賃 50 円の取組についてですが、期間中対象者の利用は 630 人ありました。期間中は子供の利用が増加し、子供の利用率が増加しました。次に、スタンプラリーですが、記念品はフェイスタオルと、愛知県バス協会様からいただいた LED ライト、ノート・ボールペンのセット、クリアファイル、ポケットティッシュを併せて配布し、記念品の交換に 645 名が訪れました。回数券については、11 月から販売を開始し、販売枚数は 11 月が 216 冊、12 月が 145 冊の販売がありました。路線別の利用率は音羽線での利用比率が多く、全体では 47% です。御津の地域路線運営協議会の活動状況についてですが、現在、御津地区地域路線の利用者数は伸び悩んでいますので、地域の敬老会の催しの際にバスマップの配布や乗車体験を行い周知活動を行いました。次に「広報とよかわ」を利用した周知活動として、7 月 1 日号から毎月 1 日号に、コミバス路線の紹介等バスに関する記事を掲載しています。次に、豊川市開発ビルのプリオがコミバスを利用して買い物した方に 200 円をキャッシュバックするイベント実施しました。3 回に分けて合計 6 日間行い、44 名の方がキャッシュバックを受けています。続いて、運行開始以降の利用者数について説明します。運行開始後から昨年 12 月までの利用者の推移ですが、赤い線が全路線の合計利用者数、青い線が 1 日あたりの平均利用者数を示しています。破線は、10 月から運行を開始したごゆりんバスの利用者数を除いた推移です。また再編前グラフで、緑色の音羽地区コミュニティバス、赤色の御津地区福祉乗合タクシーの利用推移をみますと、8 月以降は減少を続けています。再編後の豊川市コミュニティバスの利用者数も、5 月の 6,202 人から減少気味に推移していましたが、路線の見直しを行った 10 月には回復しています。先月 12 月の利用者数は減少しましたが、一年前の、再編直後の 23 年 11 月、12 月の利用者数と 24 年 11 月、12 月の利用者数の比較をすると、いずれの月も 24 年の利用者数の方が 500 名程多くなっています。路線別に前年同月の利用者数を比較したグラフをご覧ください。青色が 23 年 11 月、12 月、赤色が 24 年 11 月、12 月の利用者数になりますが、千両三上線、ゆうあいの里小坂井線、一宮線、音羽線、御津線は、前年同月に比べて利用者数が増えています。一方地域路線では減少しています。利用者総数に対する各路線の利用者が占める割合では、御津線、御津地区地域路線、御油地区地域路線が占める割合が低く、その他の路線は 10% 台となっています。1 カ月あたりの利用者数で最も多いのは、音羽地区地域路線で月平均 800 人の利用があります。御津線、御津地区地域路線は月 400 人、御油地区地域路線は月 300 人を割っている状況です。また一宮地区地域路線は、利用者数が減少していましたが、見直しを行った 10 月には回復傾向にあります。1 日平均利用者数のグラフを見ますと、最も多い路線は一宮地区地域路線で 40 人を越えています。音羽線、御津線、御津地区地域路線、御油地区地域路線では 20 人を割っています。その他の路線は、1 日平均 25 人前後という結果です。1 便あたりの平均利用者数のグラフを見ると、一宮地区地域路線では 1 便

あたり5名以上、一宮線、音羽地区地域路線では1便あたり3名ほどありますが、御津線では1便あたりの利用者数が1人未満という結果です。また、10月に見直した音羽線、音羽地区地域路線については、1便あたりの利用者数は増加しています。乗継券の発行状況ですが、最も多い路線は豊川国府線で、利用者のうち10%の方が乗継券を利用しています。乗継券の利用が少ない路線は、千両三上線で1%となっています。豊川国府線では、乗継券を利用した6,671人のうち58%がゆうあいの里小坂井線から乗継いでいます。ゆうあいの里小坂井線では、乗継券利用者のうち、77%が豊川国府線から乗継いでおり、豊川国府線とゆうあいの里小坂井線で乗継ぐ割合が高くなっています。定員超過時の臨時便の運行回数について、臨時便の多くは一宮地区地域路線で運行されていました。そのため、10月に運行ルートを2系統から3系統に見直した結果、臨時便の運行回数が減少しました。次回会議では、これらの内容を基に、国の補助メニューである地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価を行う予定です。

座 長： ご意見ご質問等ございますか。地域路線で少し減少しています。一宮地区地域路線はかなり便を変えたため、わかりにくくなってしまったのかと推測されますが、事務局で気づかれたことはありますか。

事務局： 施設が改修に入り半月ほどお休みに入ったことも影響していると思います。1年という長いスパンで見ていきたいと思います。

座 長： この数ヶ月で判断するのもいけないですが、利用はある意味でロコミのようなところがあり、利用者へ浸透するには時間がかかります。先ほども、豊川駅ではバスへも乗換えできますが、名鉄電車との乗換えの方がスムーズだという話もありました。それは当然ありうることであり、市民の方からどういう使い方されているのかを教えてください。新市民病院の開院もありますから5月からの路線について、市民の方も注視されています。他の地区での利用促進のPR方法や、運輸局のホームページ等も含めて参考にさせていただくとよいと思います。

委 員： 一宮地域路線は、ルート変更により臨時便が大幅に減少していますが、ゆうあいの里小坂井線は、10月以降毎月発生しています。何か原因はありますか。

事務局： 本日細かい資料がありませんが、こういった状況が毎月続くというのは注意信号だと思っていますので、今後もきちんと確認していきたいと思っています。

座 長： 以前私の地元でイベントがあった際、集まって多くの方が乗ったため、乗りこぼしが出てしまった例がありました。ゆうあいの里も、事前にイベント等の情報が入り、利用者が多くなる可能性があるならば、早めに対応できたのではないかと思います。たくさん乗っていただくのはありがたいですが、対応側としては、早めに情報を得ておけるとやりやすいのではないかと思いますので、事務局で検討してください。

委 員： 音羽線では80%を超える回数券の利用があります。音羽線ではこういった宣伝をして周知したかを分析し、他の地域でも同じようにやればもっと回数券が利用されるのではないかと思います。

事務局： 音羽地域協議会には私も出席し、回数券については事前に説明を行いました。ロコミもありますし、もともと音羽地区ではコミュニティバスが、一番早く導入されているという経緯もありますので、周知されやすかったのではないかと思います。スタンプラリーも音羽地区では景品交換者が多くあり、その辺りからも利用者の方がバスに関心があるという地域性が出ていると思います。

委 員： 以前にも指摘があったと記憶していますが、豊川国府線は基幹的な役割を果たす大きなバスですが、1便あたり約2人です。他の路線でも市役所まで来ている重複路線がありますので、その区間についての純粋な利用実績というのは、豊川国府線だけで計上すると見えない部分があります。もし他のルートの実績合わせて利用実績がわかる資料が作ればさらに実態が見えてくると思います。

事務局： 音羽線、御津線も同じルートを走っていますので、今後示していければと思います。

座 長： できれば新豊線・豊川線もデータも分析し、変更前後での利用者の変化を評価しなければいけないと思います。コミュニティバスだけでなく、豊鉄バスや名鉄電車の乗降客についても整理し、豊川市全体の公共交通の仕組みがどうなっているか、それに対してどう改善していくかの議論が必要です。6月に国のネットワーク計画の申請があります。期間が短いですが、事務局では局と相談して滞りなく申請できるようお願いします。他にいかがですか。それではその他についてお願いします。

事務局： コミュニティバスの利用促進を兼ねて、4月に豊川中ライオンズクラブ様から、間伐材を利用したバス停の待合用ベンチを5基寄付いただけることになりました。各支所で4基、もう1基は公共施設を中心に検討中です。4月には各支所や市役所での贈呈式も開催する予定です。日程が決まりましたらお知らせしますので、ご参加いただければと思います。また、次回会議では5月からの最終的な運行計画の変更案を示させていただきますが、千両三上線については事務局で案を作って修正したいと思います。正式な会議日程が決まり次第ご連絡します。

座 長： 今の説明について何かありますか。それではこれで閉会にいたします。長時間ありがとうございました。

(会議終了)